

お知らせ

記者発表資料

令和4年8月9日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、島根県政記者会、広島県政記者クラブ、岡山県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

新たな『かわまちづくり』計画(2箇所)を登録

～水辺の利活用を進めることにより、地域活性化を推進します～

国土交通省では、地域活性化のため、市町村、民間事業者及び地元住民連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の取組を進めています。

この度中国地方整備局管内では、新たに「かわまちづくり」計画として2箇所が登録されましたのでお知らせします。

◆令和4年度 中国地方整備局管内 「かわまちづくり」計画の新規登録

実施箇所	水系及び河川名	登録名称	事業主体	備考
島根県 益田市	たかつがわすいけいたかつがわ 高津川水系高津川 ひきみがわ ・匹見川	ますだしたかつがわ 益田市高津川かわまちづくり	益田市 国土交通省	別紙1
岡山県 矢掛町	たかはしがわすいけいおだがわ 高梁川水系小田川	やかけちょうおだがわあらしやま 矢掛町小田川(嵐山)かわまちづくり	矢掛町 岡山県	別紙2

«“かわまちづくり”とは»

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各自の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組みです。詳細については、かわまちづくり支援制度の概要(参考1)をご覧下さい。

～「かわまちづくり」支援制度や全国の「かわまちづくり」の状況は、コチラから～



国土交通省 HP 水管理・国土保全局のページ <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231 (代表) : (平日・昼間)

【担当：益田市高津川かわまちづくり】

河川部 河川環境課長

浜田 健一 (内線3651)

課長補佐

豊田 清光 (内線3652)

【担当：矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり】

河川部 地域河川課長

細田 佳男 (内線3811)

課長補佐

河上 忠 (内線3812)

ますだしたかつがわ 「益田市高津川かわまちづくり」(島根県益田市)

別紙-1

対象河川：一級河川 高津川水系高津川、匹見川【国管理河川】

ますだし
市町村名：島根県益田市

ますだし ますだしたかつがわ
推進主体：益田市、益田市高津川かわまちづくり利活用推進協議会(仮称)

位置図



1. 概要

益田市では、「益田市自転車活用推進計画」に基づき、自転車を活用した健康でこころ豊かなライフスタイルへの転換が推進されています。また、地域住民が主体となり、地域の伝統行事である流鏑馬神事やいかだ流し、カヌー・カヤックなど、高津川の豊かな自然環境を活かした各種イベントが年間を通じて開催されるなど、地域の賑わいづくりに取り組んでいます。

このような取組を充実させるため、本計画では、「自転車における健康増進」と「拠点における賑わい創出」を目標に掲げ、高津川を周遊できる新たなサイクリングコースの整備、マルシェや水辺キャンプなどの新たな取り組みを可能とする拠点整備を行い、地域活性化を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

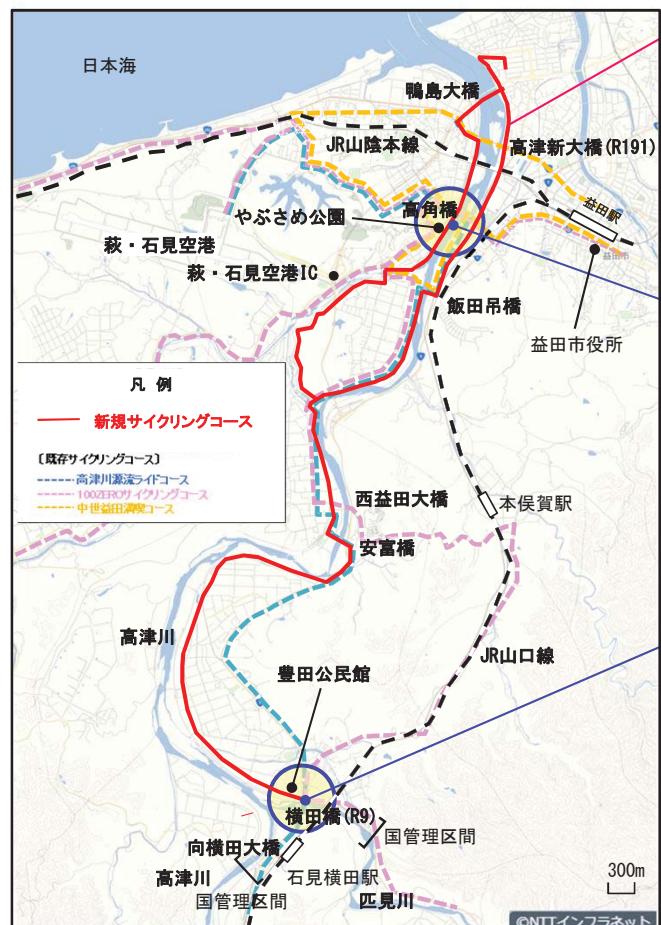
国土交通省：河川管理用通路、親水護岸、階段護岸 等

益田市：案内看板、サイクルスタンド、トイレ改修 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

益田市：サイクリングマップ作成 等



河川管理用通路(サイクリングコース)整備【中島地区】



拠点整備（やぶさめ公園付近）【高津地区】



拠点整備（豊田公民館付近）【横田地区】



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

やかげちょう おだがわ あらしやま 「矢掛町小田川(嵐山)かわまちづくり」(岡山県矢掛町)

別紙-2

対象河川：一級河川 高梁川水系小田川 【県管理河川】

市町村名：岡山県矢掛町

推進主体：矢掛町



1. 概要

矢掛町では、令和2年12月重要伝統的建造物群の選定、令和3年3月道の駅「山陽道やかげ宿」開業、旧山陽道の無電柱化など歴史的な町並みを活かしたまちづくりや観光振興に取り組んでいます。この取組を充実させるため、本計画では、歴史的町並みに隣接する小田川の水辺について、オートキャンプ場やビオトープ、親水広場、水上アクティビティなど水辺の整備・利用に係る取り組みを実施し、地域の魅力の向上や観光振興の促進を図ります。

岡山県では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川敷地占用許可準則16条に基づく包括占用区域の決定、あるいは、河川空間において営利活動を実施する場合には準則22条に基づく都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

岡山県：高水敷整正、親水護岸、緩傾斜護岸、親水施設工 等

矢掛町：オートキャンプ場、ビオトープ、親水広場、嵐山公園の再整備、サイクリングコース、案内看板 等

3. ソフト施策の内容

岡山県：包括占用区域、都市・地域再生等利用区域の指定 等 矢掛町：イベント開催、パンフレット作成 等

民間事業者、地域住民：オートキャンプ場運営、水上アクティビティ運営、ホタルの生育活動 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要

参考1

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。

令和4年8月時点(全国) : 252地区
令和4年8月時点(中国地方) : 17地区(参考2)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)

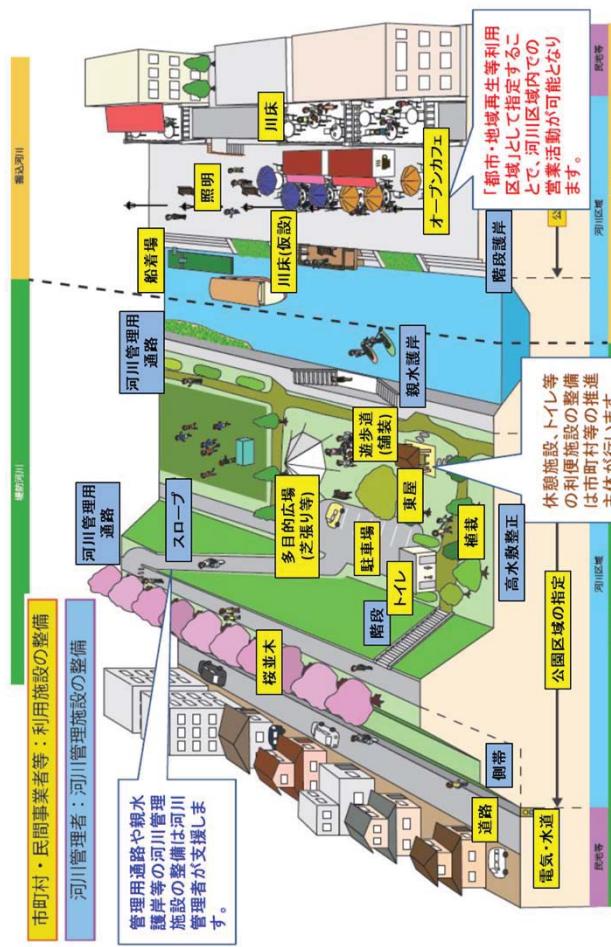
先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一緒につながった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)

かわまちづくり(中國地方)の登録状況

参考2

「かわまちづくり」は、今回、新たに2箇所登録され、17箇所になりました。

令和4年8月時点

